

公 告

令和6年(2024年)5月7日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	067
(2) 件 名	多目的自動車購入（真庭消防10）（警防課）
(3) 納入場所	真庭市消防本部警防課
(4) 納入期限	令和 7年 3月31日
(5) 仕様等	多目的自動車 1台 ※詳細は別紙仕様書のとおり。
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表 議会の議決を要するための仮契約：不要

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	別紙「真庭市条件付一般競争入札公告共通事項」のとおり
(2) 参加資格業種	車両類《普通自動車》 ※入札参加資格有資格者名簿に登録されている者
(3) 営業所の所在地	市内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所は契約を委任されている者
(4) その他	法令等により必要とする許認可を受けている者

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和6年5月20日17時00分まで
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、事前に財産活用課へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和6年5月15日12時00分まで
(4) 質問方法	質問は任意様式で作成し、(5)質問書提出先へFAXで行うものとする。 ※参考型番以外の同等品により入札する場合は、購入担当課の確認を受けること。
(5) 質問書提出先	消防本部警防課【FAX】0867-42-1672
(6) 質問の回答	令和6年5月15日17時00分までに真庭市ホームページに掲載。

4 入札・開札に関する事項

(1) 入札書提出期限	令和6年5月20日17時00分 (「入札参加申請書兼入札書」に「入札内訳書(任意様式)」を添付のうえ、一般書留又は簡易書留により郵送すること。)
(2) 開札執行日時	令和6年5月21日10時00分
(3) 開札執行場所	真庭市役所本庁舎3階 総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表。

5 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

6 問い合わせ先

(1) 入札及び契約手続きに関する事項（契約担当課）

真庭市 財産活用課

[TEL] 0867-42-1174 [FAX] 0867-42-1119

(2) 調達物品に関する事項（購入担当課）

真庭市 消防本部警防課

[TEL] 0867-42-1190 [FAX] 0867-42-1672

物品購入仕様書

案件年度

令和6年度

物品番号

067

品名	多目的自動車購入（真庭消防10）（警防課）		数量	1台	
<p>形式 (規格、内容等)</p>	<p>【車体】：普通乗用車（ハイブリッド車） 【車体形状】：貨物 【車体色】：ホワイト 【駆動方式】：2WD 【変速方式】：電気式CVT 【装備】：参考型番の標準装備一式 【オプション】：ETC2.0車載器（セットアップ含む）、CDチューナーデッキ、サイドバイザー、フロアマット、スタッドレスタイヤ（ホイール付き）一式、寒冷地仕様、前後方ドライブレコーダー（機器が適応可能な最大容量のSDカード含む） 【納入期限】：令和7年3月31日 【納入場所】：真庭市消防本部 警防課 【参考型番】：トヨタ プロボックス（GX） 【台数】：1台 【その他】・納入後、車検までに不良等が発覚した場合や、通常の使用状態にもかかわらず故障した場合などは、受注者が速やかに状態を確認のうえ、交換、修理、調整等を行うこと。 ・受注者は、納入後1ヶ月又は1000km走行時に点検を実施すること。 ・上記対応のため、受注者は『自動車分解整備事業認証書』の交付を受けた者、もしくは真庭市内の『自動車分解整備事業認証書』の交付を受けた者と提携し速やかに修理、調整等の対応を行うことができる者とし、そのことを証する書面の写しを入札書に添付すること。 ・登録手数料、納車及び納車整備費用、車庫証明申請手数料、車庫証明代行手数料、リサイクル資料金、自賠責保険料、重量税、預かり法定費用を含まないこととするが、これらの費用については、別途、落札者と協議の上、決定した金額を納車後に支払うものとする。</p>				
<p>参考型番</p>	<p>上記【参考型番】参照。</p>	<p>○ 型番指定 (該当に○をすること)</p>	<p>同等品以上</p>		
<p>型番指定する理由</p>	<p>現在、他署で使用している車両と同一かつ災害現場での使用に適しているため。</p>				